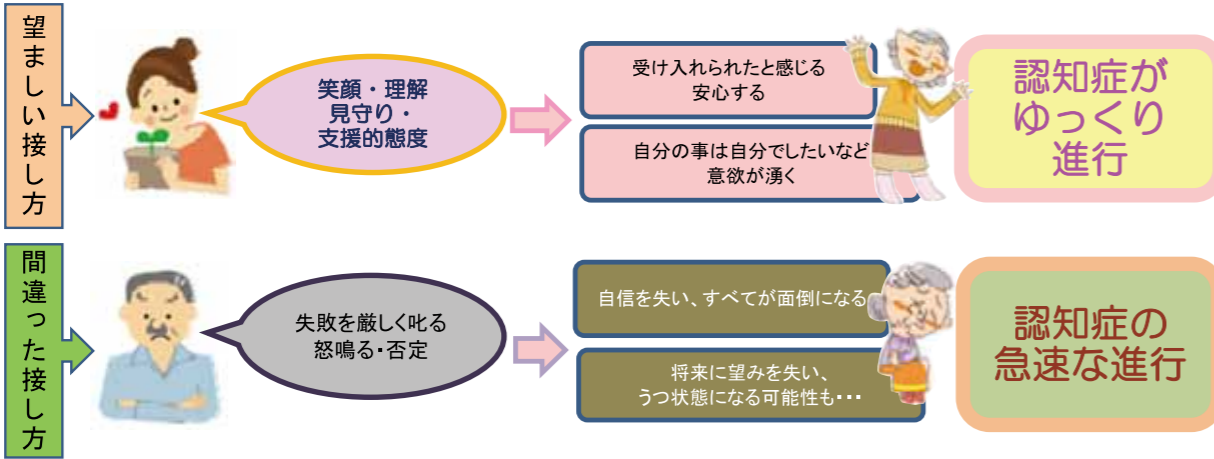


認知症を学ぼう！その②

今回は、認知症の支援の大切さと認知症の方への接し方のポイント、認知症サポーターの紹介をします。

認知症になると→すぐ忘れてしまう、覚えられない、日常生活に必要な作業がこなせなくなったり等・・・失敗することが多くなり、ほめられることも少なくなる

★私たちの接し方で認知症の進行度が変わります★



認知症の方との接し方のポイント

その人の自尊心やその人らしさ（個性）を尊重する
(年長者としての誇り、慈しむ気持ちなど豊かな感情は保たれています)

本人の思いを理解する
(何か不安で落ち着きがなくなったりイライラするのがわかると、前もって不安要因を減らせるかもしれません)

間違いや失敗に対して「大丈夫」と肯定する
気持ちを示し、受け入れる

何か役割が果たせるように支援する
(急かさず、本人のペースで、できることを)

言葉だけでなく笑顔やスキンシップも
心がける

ひとりではなく、複数の人で支える
(介護者もひとりであれば負担が増えます。周囲の人たちと協力して心の余裕を保つことが大切です)

認知症サポーターとは？

なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動です。

9/26 (水)
13:30~15:00
マストホール2階で、
認知症サポーター養成
講座を開催します
詳しくは15ページへ

大槌消防署からのお知らせ

9月9日(日)～9月15日(土)は救急医療週間です。

毎年9月9日は「救急の日」また15日までの1週間は「救急医療週間」と定められています。これは救急医療と救急業務に対する町民の正しい理解と認識を深めるために行われます。救急医療は、人命にかかわる大切なものです。また、救急業務は住民が平等に利用できる公共の義務であり、傷病者が緊急に医療を受ける為のものです。この機会に、救急車の正しい利用法を理解しましょう。

救急車を利用できる人

- 災害により生じた事故の傷病者。
- 屋内外において生じた事故の傷病者や急病などで迅速に搬送する適当な手段が無い場合。
- 生命の危険や著しく悪化する恐れのある疾病の傷病者で、迅速に搬送する必要がある場合。

注) こんな利用はさけてください

- 緊急性の無い軽い怪我や病気
- 入院するためのタクシー代わり
- 怪我や病気ではない酔っ払い

119番で救急車を呼ぶ時の注意

- 「火事」と「救急」の区別をしっかりとつける
- 所在地と目標物をはっきり示す(〇〇町〇〇番地〇〇です。近くに〇〇があります)。
- 傷病者の状況を具体的に伝える(氏名、性別、年齢、どのような状況で怪我もしくは発病したのか、意識、呼吸脈拍はあるか、かかりつけの医療機関はあるか等)。
- 救急車のサイレンが聞こえたら、迅速に誘導する。

◇救急患者を早く病院に搬送できるように町民の皆さんのご協力をお願いします!!

大槌消防署 42-3121

大槌商工会からのお知らせ

平成24年さんりく基金 「被災地域産業再生事業」について

次の条件を全て満たしている事業者は、平成24年さんりく基金「被災地域産業再生事業」の対象となります。

対象となる条件

- 東日本大震災により被災し、店舗、事業所、工場が全壊または、半壊し、市町村から罹災証明書が発行されていること(店舗兼自宅も含み、自宅のみ全壊の場合は除く)。

事業概要

■ 補助率 2分の1

■ 助成限度額 50万円

※申請終了期間前であっても予算額に達した時点でこの事業は終了します。

■ 対外経費

- ・ 営業用設備(不動産および車輛は除く)
- ・ 営業用備品(単価3万円以上)
- ・ 営業用什器

※対象経費の溯及はできません。これから購入するものが対象です。

■ 対象経費の該当期間および申請期間

平成24年8月1日(水)から平成24年12月13日(木)までに購入予定の対象経費。

大槌商工会 42-12536